

## ★「はつらつセンター関」各種申請書類★

### ◆練馬区立はつらつセンター申請書（第3号様式 第3条関係）

※施設を利用するための申請書です。

※太枠部分を全てご記入の上、マイナンバーカードや健康保険証など住所と年齢が確認できる公的書類をご用意し、窓口にご提出ください。

※利用証は5分程度で発行できます。

※発行された利用証で、練馬区内のはつらつセンターと敬老館全てをご利用することができます。

◎PDF（手書き用）→→→[ダウンロード](#)

◎PDF（入力用：ガイド文字あり）→→→[ダウンロード](#)

☆青い文字（\*）や楕円を移動・削除等で編集し入力してください。

### ◆練馬区立はつらつセンター団体登録申請書（第1号様式 第2条関係）

※団体で利用するための申請書です。

※申請書と団体構成員名簿をご提出ください

◎PDF（手書き用）→→→[ダウンロード](#)

◎PDF（入力用：ガイド文字あり）→→→[ダウンロード](#)

### ◆団体構成員名簿

※個人登録している構成員が10名以上で団体利用ができます。

※構成員は同じ活動種目で、複数の団体に所属することはできません。

◎PDF（手書き用）→→→[ダウンロード](#)

◎PDF（入力用：ガイド文字あり）1～40→→→[ダウンロード](#)

◎PDF（入力用：ガイド文字あり）40～→→→[ダウンロード](#)

★PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧 Adobe Reader）が必要です。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DC のダウンロードへ](#)